

テーマ 水害対策

もしも、に備える

防災ナビ

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)

「避難」とは「難」を「避ける」こと。
自身の避難方法を決めておきましょう！

国土交通省では、毎年6月を「水防月間」と定めています。(道外は5月)
水害から命を守るため、ハザードマップを基に自身の避難方法を前もって決めておくことが大切です。

水害時の避難方法について

| | | | | |
|--|---|--|---|---|
|  <p>避難所への避難</p> |  <p>親戚・知人宅への避難</p> |  <p>ホテル・旅館への避難 (宿泊料が必要)</p> |  <p>屋内安全確保 (在宅避難)</p> |  <p>車中避難</p> |
|--|---|--|---|---|

在宅避難について

- 災害時に安全な自宅でも生活を継続させる避難方法です。
- 普段の生活と変わらない環境で過ごすことにより、環境の変化によるストレスの軽減を図ることができます。
- トイレの対策を徹底するとともに室内の安全性を確保しましょう。

車中避難について

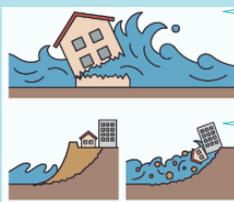
- 災害時に、自分の車で安全な場所に待機する避難方法です。
- エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒に注意し、食糧や飲料水をはじめ、照明器具などを準備しましょう。
- 帯広国際カントリークラブ、十勝ヒルズと防災協定を結んでおり、駐車場での車中避難が可能です。
(受入開始の情報を確認した上で避難をしてください)

在宅避難が可能なのは3つの条件がそろったときだよ！下の図で確認してみよう！



「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することが可能です

①早期立ち退き避難必要区域に入っていない(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊する恐れがあります

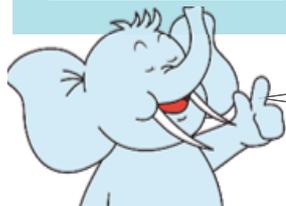
地面が削られ家屋は建物ごと崩落する恐れがあります

②浸水深より居室が高い



③水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる他、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなる恐れがあります。
食糧や水は1人当たり最低でも3日分、できれば1週間分程度を用意しましょう。



水害が発生したら、町から発信される避難情報に注意してください。避難に時間を要する高齢の方や障がいのある方は警戒レベル3「高齢者等避難」で上記の避難方法等により危険な場所から避難しましょう。
警戒レベル4「避難指示」で上記の避難方法等で**全員**必ず避難しましょう。



▶防災情報メール

二次元コードから、または下記アドレスへ空メールを送信し、登録ください。

touroku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp



▶幕別町LINE公式アカウント

二次元コードを読み込み、「友だちに追加」で登録ください。

ID検索はコチラ⇒⇒⇒@makubetsu